

会計監査人候補者選定基準

独立行政法人日本学生支援機構

I. 選定方法

会計監査人候補者名簿に掲載すべき者は、採点した結果に基づき、会計監査人候補者選定委員会において審議し、選定する。

II. 審査項目及び得点

1. 会計監査人業務（45点）

（1）実施体制

- ① 監査計画・執務予定日数の評価（5点）
- ② 監査チームの編成状況の評価（5点）

（2）具体的な監査体制及び監査内容

- ① 監査体制の評価（5点）
- ② 監査手法・業務内容の評価（5点）

（3）監査における重要課題（5点）

（4）日本学生支援機構における監査の執務方法（5点）

（5）監事及び検査室との連携に関する考え方（5点）

（6）監査品質に関する事項（5点）

（7）ワーク・ライフ・バランス等の取組（5点）

2. 監査報酬見積書（20点（10点×2））

（1）監査報酬見積額及び見積費用の積算の合理性（5点）

（2）執務日数の変更に伴う見積費用の合理的な積算方法（5点）

III. 審査基準に関する留意点

1. 得点は、以下のとおりとする。

大変優れている：5点、優れている：4点、普通：3点、劣っている：2点、特に劣っている：1点とし、記載なしについては×（欠格）として、審査の対象とならない。
ただし、II. 1.（7）ワーク・ライフ・バランス等の取組の審査項目については、いずれかの認定を受けている場合：5点、行動計画が策定済みである場合：2点、認定を受けていない場合：0点を付与し、記載無し又は評価点が0点となった場合でも、欠格にはならない。

2. 審査項目の中で、監査報酬見積書については重点項目として得点を2倍する。

3. 複数年にわたる候補者の選定を行う場合、監査報酬見積額については、当該複数年の平均額をもって評価する。